

## 今、教育委員は！

平成 28 年 10 月

教育長 榎澤 晴樹

### 本号 テーマ：「アクティブラーニング」考

#### 〇はじめに

中学生時代の学級文集に、「10年後の私」というコーナーがありました。そこに、「10年後、私は学生に科学の授業をしている。学生は目を皿のようにして・・・」など書いた憶えがあります。その文集はいつの日か手元からなくなっていました。もし保存している同級生がいたら、ぜひ読み返してみたいものです。

なぜ、そんな将来像を書いたかという理由まではっきり記憶しています。それがやがて教師の道を選択することになる背景のひとつにもなっています。「こんなに面白い科学の追究、そして、わかっていることをもとに追究して、未知のことを解明していく授業の魅力・・・ここから離れて自分の職業はない」と、そんな考え方だったように思います。結果、教職（理科教師）の道に進みました。

本号では、自分自身のこれまでの歩みを振り返りながら、今教育界で頻繁に話題に上るアクティブラーニングについて、思うところを綴ってみます。

#### 1 振り返れば「アクティブラーニング」（我が小中学生時代）

繰り返しになりますが、私は授業で問題解決していく学習が面白くて、そこに大きな魅力を感じました。そのことが主な背景となって、子どもとともに学びを創っていく教師という職業に就くことになりました。

我が小中学生時代を振り返ると、毎日、ほとんどの授業でアクティブラーニングができていたなと思います。ただし失礼ながら小5、小6の社会の時間だけは、授業の開始と同時に先生が板書を始め、それをノートに写す時間になっていましたので、そもそも「学習」にはならないようなつまらない時間でした。苦痛に耐えるという点においてかろうじて意味のある時間にはなかったような気がします。中学校での理科の時間は、自然科学者にでもなった気分をよく



味わいました。観察、実験自体が面白さの中心でしたが、予想を確かめる方法を論じ合う場面や、実験結果から発見できたことを発表し合う場面は、これまた心動くものがありました。また、中3でのある国語の時間のこと。私の考えと友人の考えが根本において食い違ったのです。皆が（先生も）見守る中、2人の大議論が続きまして。20分位論じ合ったと思います。2人を除く40名余の仲間も、その議論をもとに自分の考えを練り上げる時間にはなつたと思いますが、2人の迫力に圧倒されて発言する機会を失つたようです。そんなこんなで、我が少年時代はアクティブラーニングの日々だったなあと感慨深く振り返っています。

## 2 「アクティブラーニング」が注目されたそもそもの背景

アクティブラーニングは、主に大学等の高等教育において、その質を変えていく必要があるという認識から用いられるようになった用語であると理解しています。つまり、大学の授業（もちろん全てではありません）では、とかく一方的な知識伝達型の講義を聴くという学習になりがちで、もっと学習者の能動的な学びを重視しなくてはならないという改善意識から登場したものだととらえています。

ACTIVEはPASSIVE(受動的)の反対ですので、受身の学習ではなくて主体的・能動的な学びをActive Learning（アクティブラーニング）と言うわけですが、現在中央教育審議会では、「主体的・対話的で深い学び」と表現しています。その中でも鍵を握っているのは、「主体的」という要素でありましょう。主体的な学びが展開されれば学びは深くなるものです。「対話的」というのは、主体的な学びを応援する手段のひとつと考えればよいのではないのでしょうか。

ところで私は教職に就いてから、自分の免許教科の理科が中心ではありましたが、それ以外に中学校の国語、数学、美術、保健体育、技術、英語の指導もさせていただきました。そのどの授業においても、アクティブラーニング（そんな言葉は現役時代聞いたことがありませんでしたが）を目指さないことはありませんでした。

つまり、義務教育においては、これまでも授業づくりにおいて決してそこから離れることのない共通テーマであったわけです。しかしながら、高校教育においては、自分自身が高校生になった時に、「高校の授業では問題解決の主役が生徒ではなく先生であることが多いな」と、カルチャーショックを覚えた記憶があります。

## ○ おわりに

さて、文科省では、アクティブラーニングの成立に向けて「学習指導要領で教え方を具体的に規定することはしない」としておりますが、それこそ当然の考え方です。にもかかわらず「何かマニュアルを示してほしい」などという声がそこここで上がっている現実には嘆かわしく感じます。指導方法などは山ほどありますし、もっと言えば、ある学級で成功した方法が別の学級で通用するとは限らないのです。

今年になって、中央教育審議会の「審議のまとめ」が公表されてから、いくつもの新聞社の記事に、「次期学習指導要領で導入されるアクティブラーニング」のような記述が見受けられます。何か新しい特定の指導方法が登場するかのとき印象を与えますが、そうではありません。

本号では、「アクティブラーニング」の追求は今新たに始まるものではないことを強調しましたが、追い求めていることとそれが実現できているかどうかは別問題です。私達はこれからも、子どもたちの主体的・能動的な学びの実現に向けて、叡智を絞り全力投球していかねばなりません。